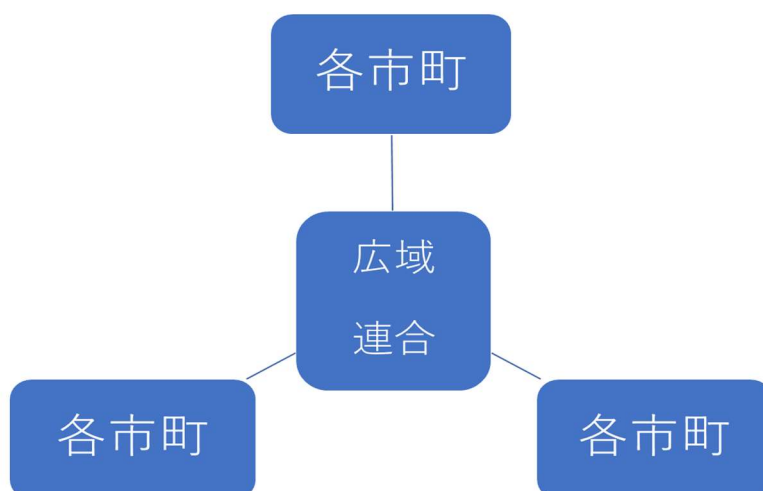


## 静岡県後期高齢者医療広域連合における業務内容説明書

令和7年2月12日時点

勤務内容	静岡県後期高齢者医療広域連合事務の補助	
役割分担	正規職員	事業に関する企画・調整・運営等、静岡県後期高齢者医療広域連合としての判断を要する中核的な行為及び対外的な行為
	パートタイム 会計年度任用職員	事業の主担当となる正規職員が行う業務に関する補助的な行為
携わる事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業</li> <li>・ 後期高齢者医療相談・指導業務</li> <li>・ 健康診査業務</li> <li>・ 保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定</li> </ul>	
具体的な作業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町の各種事業計画の確認をする。</li> <li>・ 各市町の事業の実施状況を聞き取りまとめる。</li> <li>・ 各市町から報告書類が提出されたら内容を確認する。</li> <li>・ 各市町から報告があった各種数値を取りまとめ、入力してグラフ等資料の作成を行う。 ※基本的には数値データの入力作業。</li> <li>・ 各市町で行われる一体的な実施事業の企画調整会議において、各市町や国保連などの関係部署との連絡調整や助言を行う。</li> </ul>	



静岡県内 35 市町に対して、保健事業の助言を行う。